

#### 4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

##### [1] 市街地の整備改善の必要性

###### 《現況》

- ・本市の中心市街地は、旧城下町の基盤のうえに発展しており、町屋をもとに形成された商業・業務集積地、明治時代以降に公共公益施設が配置されたオフィス街、霞城公園及び周辺の緑地、公共交通機関の拠点となるJR山形駅周辺を包括し、県都としての都市機能をもっている
- ・本市は、人口の増加に対応するため、組合土地区画整理事業により、既存市街地外縁部に市街化区域の拡大と、基幹となる都市計画道路の整備を行い、流入交通の処理と幹線道路網の整備を効率的に行ってきた。
- ・一方で、城下町であり、非戦災都市である中心市街地は、車社会へ対応した道路整備が遅れ、安全な歩行者空間の確保などが不十分な状況である。
- ・その結果、市街地の拡大、自動車依存等の生活スタイルの変化とそれに合わせた大型商業施設の郊外進出等により中心市街地の空洞化が進み、中心市街地居住者の減少を招く結果となった。
- ・そこで、中心市街地活性化基本計画を策定し、再開発や都市基盤整備、新たな新名所づくりを行ったことにより、平成28年までは街なか観光交流人口が増加しているが、百貨店閉店の影響もあり歩行者通行量は減少傾向にある。

###### 《市街地整備改善の必要性》

中心市街地には、店舗、住宅、公共施設の他に、まだ活用されていない寺社、城跡、町屋、蔵、堰、近代洋風建築などの多くの歴史的観光資源が残っているため、既存の施設との連携を図りながら活用をしていくことが必要であるとともに、安全で住み良い環境の形成を図る必要がある。そこで以下の視点により事業を行う。

- ・本市の歴史・文化資産を活かした事業を推進する。
- ・山形駅周辺は、山形新幹線開業を機にJR山形駅及び周辺（駅西地区）の再開発など、高度な都市機能を持つ都市軸の起点となっており、今後とも、駅環状道路と都心リングの二つの骨格環状道路、中心市街地地区に直結する幹線道路の整備を推進し、地区内移動の改善および地区外からのアクセス強化を行い交流人口の増加を図る。
- ・環状道路の歩道整備に併せ、交差する支線の歩行空間の整備や消雪歩道化を積極的に推進することにより、生活者の安全と回遊性を確保する。
- ・街に住民が集い賑わいを創出するために、民間事業者による店舗や住宅等の整備を促進し交流人口及び定住人口の増加を図る。

###### 《フォローアップの考え方》

基本計画に位置づけた事業の進捗状況を毎年度確認し、状況に応じて事業の進捗促進のための措置を講じていく。

##### [2] 具体的事業の内容

###### (1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業  
該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 支援措置の名称及び実施時期  | その他の事項 |
|--|------|--|--|--------|
| 事業名<br>都市計画道路旅籠町八日町線整備事業<br><br>内容<br>南北路線の道路整備事業<br>L=586.1m<br>W=30m<br><br>実施時期<br>H21年度～R2年度 | 山形県  | 山形市中心市街地における都心リング西辺、駅環状道路東辺を担う重要な骨格道路であるとともに、山形市北部と山形市中心市街地を結ぶ幹線道路の役割も果たす路線である。自動車交通に加え、自転車、歩行者が安全に通行できる道路空間を整備し、回遊性及びアクセス性の向上、交通渋滞の解消を図ることで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。 | 支援措置の内容<br>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))<br><br>実施時期<br>H22年度～R2年度 |        |
| 事業名<br>都市計画道路東原村木沢線整備事業<br><br>内容<br>東西路線の道路整備事業<br>L=278.1m<br>W=30m<br><br>実施時期<br>R1年度～R6年度   | 山形県  | 山形駅東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺と中心市街地を結ぶ重要な幹線道路である。自動車交通に加え、自転車、歩行者が安全に通行できる道路空間を整備し、回遊性及びアクセス性の向上、交通渋滞の解消を図ることで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。                                    | 支援措置の内容<br>社会資本整備総合交付金(道路事業(街路))<br><br>実施時期<br>R1年度～R6年度  |        |
| 事業名<br>山形駅前地区消雪道路整備事業  | 山形市  | 当地区は、山形駅から飲食店及び市民会館を結ぶ路線であり、山形の玄関口となっている。冬期間においては路面凍結によ  | 支援措置の内容<br>防災・安全交付金(道路事                                    |        |

|   |            |   |   |  |
|---|------------|---|---|--|
| <p>内容<br/>歩行者の回遊性向上のための無散水消雪歩道整備事業</p> <p>実施時期<br/>H26年度～R2年度</p>   |            | <p>り、転倒する方々が多く危険な状況である。県内外の観光客、飲食店街に来られた方々が安全に通行できるようにするため、無散水消雪歩道を整備することにより、歩行者の安全性と利便性の向上を図り、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>                                      | <p>業)</p> <p>実施時期<br/>H28年度～<br/>R2年度</p>                                 |  |
| <p>事業名<br/>雪につよい消雪道路整備事業</p> <p>内容<br/>消雪道路整備計画を策定し、消雪道路を整備する事業<br/>・本町東原町線<br/>L=620m<br/>W=4.5m</p> <p>実施時期<br/>R2年度～</p> | <p>山形市</p> | <p>山形市消雪道路整備計画を策定し、冬期間において安全に通行できる環境整備のため、消雪道路を整備事業することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>   | <p>支援措置の内容<br/>防災・安全交付金(道路事業)</p> <p>実施時期<br/>R3年度～</p>                   |  |
| <p>事業名<br/>中心市街地活性化公園整備事業</p> <p>内容<br/>中心市街地の駅前公園、第二公園、霞城公園、かすみ公園、さくら木公園の再整備を行う事業<br/>事業面積：合計<br/>3.1ha</p>                | <p>山形市</p> | <p>中心市街地内にある都市公園は、整備当時に比べ周辺の住環境、人口状況及び地域特性が変化しており、且つ施設の老朽化が進んでいることから、利用者数の減少や景観性の低下がみられ、有効的に活用されていない状況である。</p> <p>地域特性や多様なニーズに対応した休憩場、待ち合わせ場、賑わいの場、地域イベント等の交流拠点など、中心市街地の活性化に資する公園として5</p> | <p>支援措置の内容<br/>社会資本整備総合交付金(都市公園・緑地等事業)</p> <p>実施時期<br/>R2年度～<br/>R7年度</p> |  |

|  |     |  |   |  |
|--|-----|--|---|--|
| 実施時期<br>R2 年度～R7 年度  |     | 公園の再整備を行い、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。  |   |  |
| 事業名<br>消雪設備更新事業<br><br>内容<br>老朽等により機能が低下した消融雪設備の更新<br>・市道山形停車場桜町線<br>L = 148m<br>・市道長源寺通線<br>L = 476m<br><br>実施時期<br>R2 年度～R9 年度 | 山形市 | 冬期間においては路面凍結により、転倒する方々が多く危険な状況である。県内外の観光客、飲食店街に来られた方々が安全に通行できるようにするため、老朽化等で機能が低下した消融雪設備を更新することにより、歩行者の安全性及び利便性の向上を図り、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。 | 支援措置の内容<br>防災安全交付金(道路事業)<br><br>実施時期<br>R2 年度～<br>R9 年度 |  |

### (3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

| 事業名、内容及び実施時期   | 実施主体                 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性   | 支援措置の名称及び実施時期   | その他の事項 |
|--|----------------------|--|---|--------|
| 事業名<br>七日町第5ブロック南地区第一種市街地再開発事業<br><br>内容<br>市街地再開発により、店舗を併設したマンションを整備する事業<br>商業棟:2階建て 約1,100㎡<br>マンション棟:20 | 七日町第5ブロック南地区市街地再開発組合 | 本事業は、店舗が入る商業棟と、分譲住宅と店舗から構成されるマンション棟の2棟を整備し、「七日町拠点整備事業(七日町御殿堰南)」と一体となった再開発事業を実施することで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから、中心市街地の活性化に必要である。 | 支援措置の内容<br>社会資本整備総合交付金(市街地再開発事業等)<br><br>実施時期<br>H28年度～<br>R2年度 |        |

|   |            |  |  |  |
|---|------------|--|--|--|
| <p>階建て（免震RC造、分譲住宅約144戸+店舗）約14,000㎡</p> <p>実施時期<br/>H28年度～R2年度</p>   |            |  |  |  |
| <p>事業名<br/>都市計画道路諏訪町七日町線（大龍寺工区）整備事業</p> <p>内容<br/>南北路線の道路整備事業<br/>L=124.7m<br/>W=20m</p> <p>実施時期<br/>H24年度～R2年度</p> | <p>山形市</p> | <p>七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線である。現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図ることにより、円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>支援措置の内容<br/>防災・安全交付金（道路事業（街路））</p> <p>実施時期<br/>H27年度～H29年度</p> <p>支援措置の内容<br/>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（山形市中心市街地地区（第3期）））</p> <p>実施時期<br/>H30年度～R2年度</p> |  |
| <p>事業名<br/>都市計画道路諏訪町七日町線ほか1路線（建昌寺前工区）整備事業</p> <p>内容<br/>南北路線の道路整</p>  | <p>山形市</p> | <p>七日町周辺と十日町周辺を結ぶ都心リングを形成する重要な役割をもった南北路線である。現在一方通行である本路線を整備することで、駅方面へのアクセスの強化を図ることにより、円滑な交通のネットワークを形成し、「賑わいの創出」</p>  | <p>支援措置の内容<br/>防災・安全交付金（道路事業（街路））</p> <p>実施時期<br/>R1年度～</p>  |  |

|   |            |   |  |  |
|---|------------|---|--|--|
| <p>備事業</p> <p>諏訪町七日町線<br/>L = 117m<br/>W = 19m</p> <p>香澄町七日町線<br/>L = 68m<br/>W = 19m</p> <p>実施時期<br/>H30年度～R9年度</p>  |            | <p>及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>  | <p>R2年度</p> <p>支援措置の内容<br/>都市構造再編集集中支援事業(都市再生整備計画(山形市中心拠点地区))</p> <p>実施時期<br/>R3年度～<br/>R9年度</p>   |  |
| <p>事業名</p> <p>都市計画道路十日町双葉町線ほか1路線(十日町工区)整備事業</p> <p>内容</p> <p>J R 山形駅東側と西側を連結する道路を整備する事業<br/>十日町双葉町線<br/>L = 124.3m<br/>W = 30m</p> <p>旅籠町八日町線<br/>L = 149.8m<br/>W = 30m</p> <p>実施時期<br/>H26年度～R5年度</p> | <p>山形市</p> | <p>山形駅の東側と西側を連結する駅環状道路として駅周辺の中心市街地活性化を図る役割を担った重要な幹線道路である。</p> <p>本事業により、都心へのアクセス向上を図るとともに、歩行者が安心して歩ける空間を確保することで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>支援措置の内容<br/>無電柱化推進計画支援事業費補助金</p> <p>実施時期<br/>R2年度～<br/>R5年度</p> <p>支援措置の内容<br/>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第3期)))</p> <p>実施時期<br/>H30年度～<br/>R2年度</p> |  |

|   |     |   |  |  |
|---|-----|---|--|--|
|   |     |   | <p>支援措置の内容</p> <p>都市構造再編集中支援事業(都市再生整備計画(山形市中心拠点地区))</p> <p>実施時期</p> <p>R3年度～<br/>R5年度</p>        |  |
| <p>事業名</p> <p>市道霞城公園東幹線御殿堰景観整備事業</p> <p>内容</p> <p>周辺環境と調和した御殿堰整備事業</p> <p>L=100m</p> <p>W=2m</p> <p>実施時期</p> <p>R1年度～R2年度</p> | 山形市 | <p>市道霞城公園東幹線を横断する「山形県税理士会館」及び「まめや」前の御殿堰について、景観性と管理面を考慮した整備(石提化など)を行い、周辺環境と調和した風情ある空間を創出するとともに、解説版を設置し「御殿堰」を観光客に対して情報発信することで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> | <p>支援措置の内容</p> <p>社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(山形市中心市街地地区(第3期)))</p> <p>実施時期</p> <p>R1年度～<br/>R2年度</p> |  |
| <p>事業名</p> <p>歴史と文化活用街区整備事業</p> <p>内容</p> <p>御殿堰や歴史的建造物などの文化資産を活用した街区整備事業</p> <p>実施時期</p> <p>R2年度～R9年度</p>                    | 山形市 | <p>都市計画道路諏訪町七日町線ほか1路線(建昌寺前工区)整備事業に併せ、御殿堰の整備や歴史的建造物である四山楼の母屋・蔵座敷といった文化資産を活用した街区整備を行うことで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>                                      | <p>支援措置の内容</p> <p>都市構造再編集中支援事業(都市計画再生整備計画(山形市中心拠点地区))</p> <p>実施時期</p> <p>R3年度～</p>               |  |

|  |     |  |   |  |
|--|-----|--|---|--|
|  |     |  | R9年度  |  |
| <p>事業名<br/>景観重点地区景観形成推進事業（七日町御殿堰周辺地区）</p> <p>内容<br/>統一感のある美しいまちなみ景観を形成する事業</p> <p>実施時期<br/>R3年度～</p>               | 山形市 | 歴史的建造物や観光資源がある七日町御殿堰周辺地区を景観重点地区に指定し、統一感のある美しいまちなみ景観を創出することにより、インバウンドを含む交流人口の増加と地域産業の振興を図ることで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。   | <p>支援措置の内容<br/>社会資本整備総合交付金（住環境整備事業）</p> <p>実施時期<br/>R3年度～</p>                       |  |
| <p>事業名<br/>都市計画道路旅籠町八日町線（香澄町工区）整備事業</p> <p>内容<br/>南北路線の道路整備事業<br/>L=371m<br/>W=30m</p> <p>実施時期<br/>H28年度～R15年度</p> | 山形市 | 山形市中心市街地における都心リング西辺、駅環状道路東辺を担う重要な骨格道路であるとともに、山形市北部と山形市中心市街地を結ぶ幹線道路の役割も果たす路線である。自動車交通に加え、自転車、歩行者が安全に通行できる道路空間を整備し、回遊性及びアクセス性の向上、交通渋滞の解消を図ることで、「賑わいの創出」及び「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。 | <p>支援措置の内容<br/>都市構造再編集中支援事業（都市再生整備計画（山形市中心拠点地区））</p> <p>実施時期<br/>R5年度～<br/>R7年度</p> |  |

（４）国の支援がないその他の事業

| 事業名、内容及び実施時期                   | 実施主体 | 中心市街地の活性化を実現するための位置付け及び必要性                           | 国以外の支援措置の名称及び実施時期 | その他の事項 |
|--------------------------------|------|--|-------------------|--------|
| <p>事業名<br/>中心市街地駐車場配置適正化事業</p> | 山形市  | 駐車場整備地区及び駐車場附置義務条例の見直し等の駐車場の配置適正化に向けた条例の制定を実施し、点在してい |                   |        |



|   |            |  |  |  |
|---|------------|--|--|--|
| <p>内容<br/>駐車場の配置適正化に向けた条例の制定などを実施</p> <p>実施時期<br/>R2年度～R4年度</p>   |            | <p>る駐車場の効率的な土地利用へ転換を促すほか、賑わいの創出や街並み景観の向上、歩行者の回遊性・安全性の確保等を図ることにより、「居住環境の向上」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>       |  |  |
| <p>事業名<br/>健康増進ウォーキングロード・サイクリングロード整備事業</p> <p>内容<br/>ウォーキングロード・サイクリングロードの整備事業</p> <p>実施時期<br/>R2年度～</p> | <p>山形市</p> | <p>中心市街地には消雪歩道や消雪自転車道が多く整備されている。これらの道路を活用したウォーキングロード・サイクリングロードを整備することで、「賑わいの創出」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p>  |  |  |
| <p>事業名<br/>山形市商店街近代化推進事業</p> <p>内容<br/>商店街が行う共同施設整備に対して支援する事業</p> <p>実施時期<br/>H1年度～</p>                 | <p>山形市</p> | <p>商店街が実施する共同施設の整備に対して支援することにより、来街者の安全と利便性の確保及び商店街の活性化を図ることで、「賑わいの創出」及び「新規出店の誘導」に寄与するものであることから中心市街地の活性化に必要である。</p> |  |  |